

責任ある 旅行者になる ためのヒント

#TRAVELENIJOYRESPECT



はじめに

「私たちは、美しく魅力的で冒険に満ちた素晴らしい世界に生きている。常に目を開き、探求する心を持ち続けられ、私たちの冒険に終わりはない。」

Jawaharlal Nehru (ジャワハルラル・ネルー)

壮大なメコン川をボートでゆっくりと進む。モロッコの屋台で本物のモロッコ料理を味わう。アンコール遺跡の古代埋葬地にたたずみ、人生の神秘に思いを馳せる。

世界の多様性は私たちをひとつにし、その土地の文化や地域の一番の魅力を発見・体験する機会をもたらしてくれる。

私たちの世界を、そして私たちそれぞれを際立たせているものすべてを尊重すれば、旅の体験が広がっていくだろう。

あなたの旅先が熱帯のビーチでも、活気に満ちた都市でも、あるいは静かな村であっても、あなたはその旅からより多くのものを得られ、受け入れてくれるその地域からも敬意を受けるだろう。

ここで紹介する実用的なヒントはあなたの旅を、あなた自身やあなたが出会う人々、あなたが訪れる場所にとって価値のあるもの、満足のいくものにしてくれるだろう。



旅先に住む人々に 敬意を払い、私たち の共有遺産を大切に しよう

旅立つ前に旅先の慣習、伝統、社会様式を調べておこう。それはその地域を理解するうえで有効であり、旅の体験を生き生きとしたものにしてくれるはず。

現地の言葉を二言三言でも話せるようにしよう。これは、あなたと地域の人々とのつながりを後押しし、より意味のあるものにしてくれるだろう。

世界中の旅先を多様で個性的なものにしている歴史や建築、宗教、服装、コミュニケーションの方法から音楽、芸術、料理に至るまでを体験し、その全てを尊重しよう。

他人を撮影する時は、事前に必ず許可を得よう。
あなたと同様にプライバシーがあるのだから。



私たちの地球を 守ろう

自然資源、とりわけ森や湿地を保護し、環境への影響を軽減しよう。

野生動植物とそれらの生息地を尊重しよう。

絶滅危惧種の動植物で作られていないものを購入しよう。

保護地域では、許可された場所にしか立ち入らないようにしよう。

水やエネルギーの消費をできる限り削減しよう。

旅先にはよい印象以外、できるだけ何も残さないようにしよう。



地域経済をサポート しよう

地元で作られた工芸品や製品を購入しよう。

適正な価格を支払うことで地域の販売者や職人の生活を尊重しよう。

偽造品や、国や国際規制によって禁じられた製品を買うのはやめよう。

その土地について深い知識を持っている地域のガイドを雇って案内してもらおう。





旅先の情報に通じた旅人になろう

旅行前と旅行中は健康と安全に気を付けよう。

緊急事態に備えて、病院や大使館の連絡先を知っておこう。

ボランティアツーリズムに参加する際には、十分に事前調査をしよう。

その土地の環境政策と地域でのプロジェクトをしっかりと考えている観光事業者を選ぼう。





尊敬される旅人になろう

その国の法律と規制を守ろう。

人権を尊重し、子どもを搾取から守ろう。子どもの虐待は犯罪である。

物乞いをする子どもにお金を与えるのはやめて、代わりに地域のプロジェクトを支援しよう。

旅の記念には、保護された文化的工芸品を持ち出す代わりに写真を撮ろう。

旅から戻ったら、正直な旅の評価を発信し、ポジティブな経験についてはそれを広めよう。





責任ある旅行者になるためのヒント

責任ある旅行者になるためのヒント（The Tips for a Responsible Traveller）は国連世界観光機関（UNWTO）の世界観光倫理憲章に基づき世界観光倫理委員会によって作成されたものです。

UNWTO世界観光倫理憲章は、責任ある持続可能な観光を目指す基本的な枠組みです。

この憲章は1999年のUNWTO総会で採択され、その2年後の国連総会で承認された包括的な行動規範であり、観光の発展に重要な役割を担う、政府、観光業界、デスティネーション、地域、そして観光客にとって指針となるものです。

憲章には法的拘束力はありませんが、中立的な機関である世界観光倫理委員会によって憲章の条項の解釈、適用および評価がされており、自発的に取り組んでいただけるような内容としています。

この「責任ある旅行者になるためのヒント」は英語版のThe Tips for a Responsible Travellerを和訳したものです。UNWTO賛助加盟員である和歌山大学の協力のもと国連世界観光機関駐日事務所が作成しました。

UNWTO Regional Support Office for Asia and the Pacific

国連世界観光機関駐日事務所

本部

〒630-8122 奈良県奈良市三条本町8番1号

シルキア奈良2階

Tel: 0742-30-3880

Email: info@unwto-ap.org

東京事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53-70

国連大学本部ビル6階

Tel: 03-6427-9833





持続可能な観光
国際年 2017



Global Code of Ethics
For Tourism
For Responsible Tourism